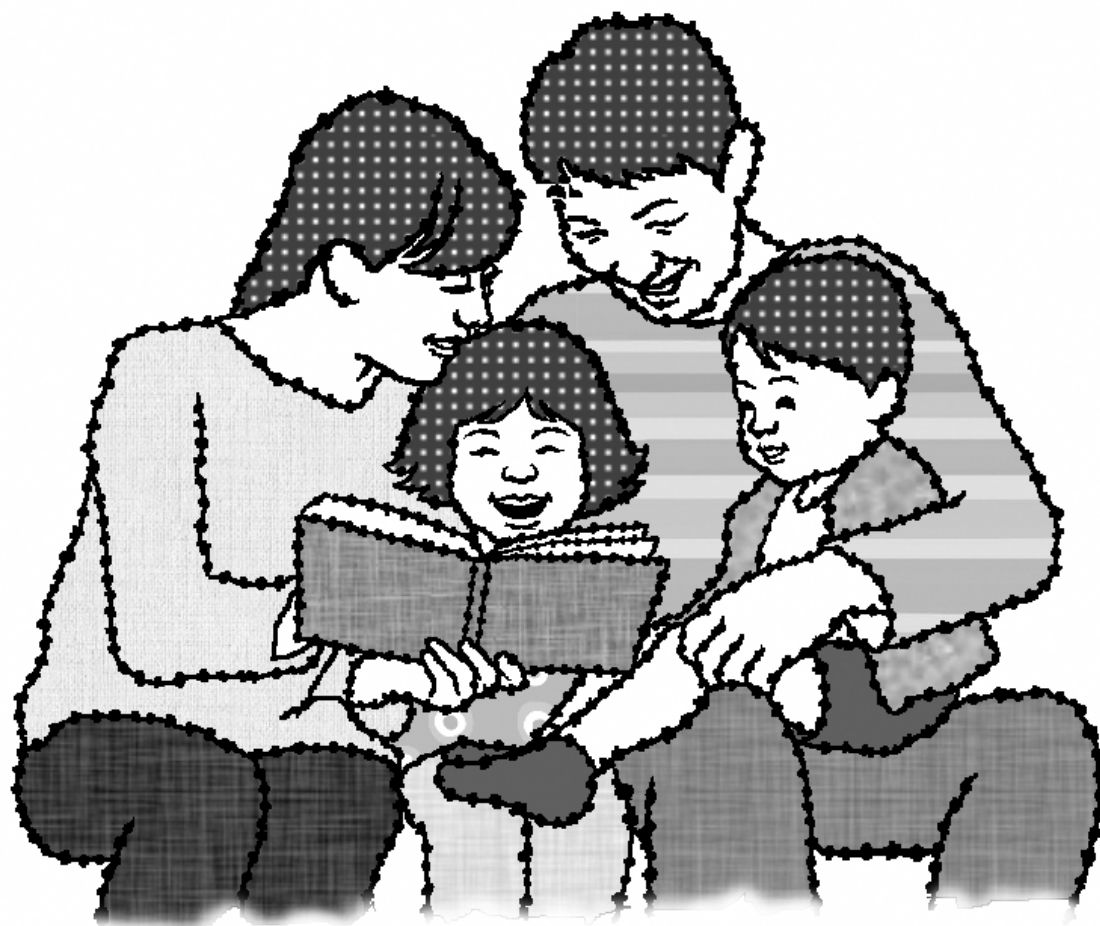




## さいたま市子ども読書活動推進計画（第四次）



令和3年3月

さいたま市教育委員会



# 目 次

## 第1章 計画策定の背景

1	計画の策定にあたって	1
2	子どもをめぐる読書状況	2
3	国・県の動向	4
4	本市の状況	5
5	本市の子ども読書活動推進計画に係る関連年表	5
6	第三次計画の成果と課題	7

## 第2章 計画の基本的な考え方

1	目標の設定にあたって	13
2	計画の目標	14
3	計画の基本方針	15
4	計画の期間	15
5	計画の対象	15
6	計画の進行管理	15

## 第3章 子どもの読書活動推進に向けた取組

1	子どもの読書活動推進の中核となる取組	16
2	家庭、保育所・幼稚園、地域、学校、図書館が連携して実施する取組	18
3	子どもの読書活動の推進取組	19
	(1) 家庭での取組	19
	(2) 保育所や幼稚園での取組	21
	(3) 地域での取組	23
	(4) 学校での取組	25
	(5) 図書館での取組	29
4	さいたま市子ども読書活動推進計画(第四次)施策体系一覧表	34

## 第4章 資料編

1	「さいたま市子ども読書活動推進計画」のSDGs	35
2	子どもの読書活動の推進に関する法律	36
3	さいたま市子ども読書活動推進会議設置要綱	38
4	さいたま市子ども読書活動推進会議委員	39

## 第1章 計画策定の背景

### 1 計画の策定にあたって

#### (1) 計画策定の趣旨

近年、インターネット環境やスマートフォンなど情報通信機器の急速な進展、SNS<sup>1</sup>等コミュニケーションツールの多様化は、子どもの生活環境に様々な変化をもたらしており読書環境にも大きな影響を与えている可能性が指摘されています。

国はPISA調査<sup>2</sup>や学校読書調査<sup>3</sup>において「読書をしない生徒の割合」に着目し、国を挙げて子どもの読書活動を推進するため、国立国会図書館国際子ども図書館を開館した平成12(2000)年を「子ども読書年」とする決議を行い、翌年12月には「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行しました。

本法律に基づき、さいたま市では平成18(2006)年3月に「さいたま市子ども読書活動推進計画」を策定し、主な取組の成果として、全市立小・中学校へ学校図書館司書配置及びパソコン配備を達成しました。平成23(2011)年には同計画の改訂版を策定し、市立小・中・特別支援学校の図書館蔵書データを一元管理し蔵書の共同利用を推進しました。「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」<sup>4</sup>リストや定番児童書リスト「あえるといいね!すてきな本」<sup>5</sup>を発行し、子どもへの読書案内を充実させました。平成28(2016)年3月には第三次計画を策定し、当初の基本方針を引き継ぎながらも、時代の変化を踏まえて、その内容の見直しを図ってきました。

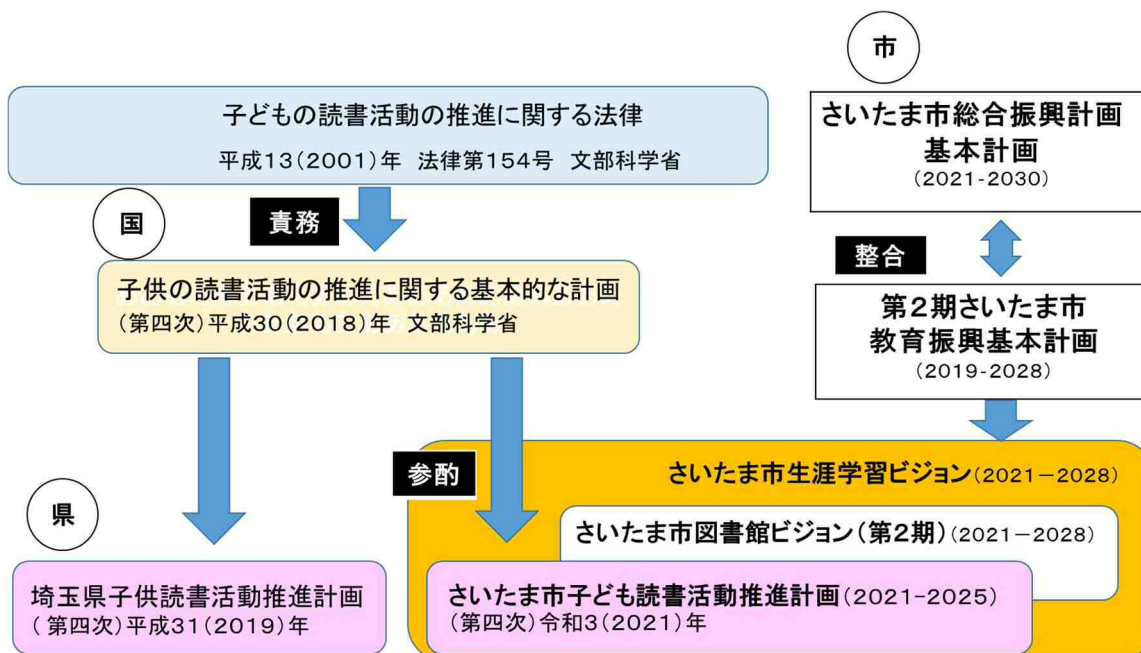
子ども時代に物語や科学、ノンフィクションの本と出会い、十分に読書を楽しむことは、子どもの豊かな感性や情操をはぐくみ、成長していく子どもたちを支え続けます。一冊の本と出会い、その心にまかれた「生きる力」の種は、読解力や想像力、思考力、表現力等として実を結び、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる子どもたちに、生涯にわたって寄り添い続けるものです。

このような読書の意義を踏まえ、今後の子どもの読書活動を推進する環境を整えるため、「さいたま市子ども読書活動推進計画」(第四次)を策定しました。

- 
- 1 SNS(Social Networking Service) ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。登録した利用者同士がWEBサイト上で交流できる会員制サービスのこと。
  - 2 PISA調査 PISA(Programme for International Student Assessment)。OECD(経済協力開発機構)による国際的な生徒の学習到達度調査のこと。15歳を対象に、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーについて3年ごとに調査を実施。
  - 3 学校読書調査 全国学校図書館協議会と毎日新聞社の共同調査。全国の小学校4年生以上・中学校・高等学校の児童生徒の読書状況について実態を把握するため、昭和29(1954)年から調査が行われている。毎年6月に実施。
  - 4 さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選 平成20(2008)年に児童生徒の読書意欲向上を図るため、市内の小・中学生及び保護者、教職員、市民を対象に小・中学生向けの推薦図書を募集し、約2万通の応募の中から100冊を選定した。平成22(2010)年の子ども読書の日に合わせて小学校版、中学校版のリーフレットを市立小・中学校の全児童生徒に配付した。平成27(2015)年に「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選プラス」(50冊)を新たに選定。
  - 5 定番児童書リスト「あえるといいね!すてきな本」 子どもの心に豊かな読書体験が残るように、長く読み継がれてきた作品を中心に図書館の児童担当職員が選定した本をリスト化したもの。平成22(2010)年発行の「あかちゃん向け」(Vol.1)から平成27(2015)年発行の「小学校5・6年生向け」(Vol.5)まで対象別に編集。

## (2) 計画の位置づけ

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に規定される、市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画として位置づけられています。また、「第2期さいたま市図書館ビジョン」と整合関係を保っています。



## 2 子どもをめぐる読書状況

### (1) 学校図書館法の改正等

平成26(2014)年に学校図書館法の一部を改正する法律が成立し、学校司書の配置及び研修等の実施について法制化がなされました。これを受けて、平成28(2016)年には国から、学校図書館の整備充実を図るため「学校図書館ガイドライン」<sup>6</sup>及び「学校司書のモデルカリキュラム」<sup>7</sup>が示されました。

### (2) 学習指導要領の改訂等

平成29年(2017)に新しい幼稚園教育要領、小学校、中学校の学習指導要領が公示され、平成30年(2018)には高等学校学習指導要領が公示されました。幼稚園教育要領では、引き続き絵本や物語を通じて、想像する楽しさや言葉の感覚を養うとしています。小学校、中学校、高等学校の学習指導要領では、国語科を中心に児童生徒の言語能力の着実なる育成を図ることとし、あわせて自主的・自発的な読書活動の充実について規定されています。

6 学校図書館ガイドライン 文部科学省が設置した「学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議」の報告「これからの学校図書館の整備充実について」を受け、学校図書館の運営上の重要な事項について、その望ましい在り方を示したもの。

7 学校司書のモデルカリキュラム 学校司書の養成について、職務内容が専門性を必要とするものであることから、現行の司書や司書教諭の養成と同様に大学及び短期大学において担うことが適切であるとし、大学等のモデルカリキュラムとして望ましい科目、単位数等を示したもの。

### (3) 情報通信手段の普及・多様化

近年の急速な通信機器の普及は、子どもの読書環境にも大きな影響を与えている可能性が指摘されています。スマートフォン等の利用は、学習のための情報収集や電子書籍による読書など、学びの手段として身近な存在になりつつある一方で、利用の長時間化により、読書時間の減少が懸念されています。「第2回放課後の生活時間調査」<sup>8</sup>によれば、生活時間における学習時間やスマートフォン等の利用時間は上昇傾向にあり、中高校生では読書時間の減少傾向がみられます。

### (4) 読書バリアフリーの促進

令和元（2019）年に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が施行されました。公立図書館及び学校図書館においては、視覚障害者等が利用しやすい書籍等<sup>9</sup>の充実や円滑な利用のための体制の整備が行われるように、必要な施策を講ずるものとしています。

### (5) 全国の子どもの読書状況

令和元年度に行われた「学校読書調査」（公益社団法人全国学校図書館協議会及び株式会社毎日新聞社）によると、1か月間に一冊も本を読まない「不読者」の割合は、小学生6.8%、中学生12.5%、高校生55.3%であり、特に高校生の不読率が高い傾向にあります。この状況に対し、「子供の読書活動推進に関する有識者会議 論点まとめ」<sup>10</sup>では、読書を行っていない高校生は、中学生までに読書習慣が形成されていない子どもと高校生になり読書への関心が低くなった子どもに大きく分けられ、現状を改善するために、前者には発達段階に応じて読書し、読書を好きになることが必要であり、後者には子ども同士で本を紹介するなど、読書の関心度合を高めていく必要があると提言しています。

---

8 第2回放課後の生活時間調査 ベネッセ教育総合研究所が平成25(2013)年に実施した小学生、中学生、高校生の生活時間の実態と意識に関する調査。同年11月に全国の小学5年生～高校3年生8,100人を対象に郵送法による自記式質問紙調査により実施。第1回は平成20(2008)年に実施。

9 視覚障害者等が利用しやすい書籍等 令和2(2020)年に文部科学省及び厚生労働省が策定した「視覚障害者等の読書環境の推進に関する基本的な計画」では、読書バリアフリー法第2条第2項における「視覚障害者等が利用しやすい書籍」例として、点字図書、拡大図書、音訳図書、触る絵本、LLブック、布の絵本等を示している。また、同法第2条第3項「視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等」の例として、音声読み上げ対応の電子書籍、デジ図書、オーディオブック、テキストデータ等がある。

10 子供の読書活動推進に関する有識者会議 「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を国が策定するにあたり、各分野における有識者から意見を伺う会議として設置された。子どもの読書活動の推進方策について検討を行い、平成30(2018)年に「子供の読書活動推進に関する有識者会議 論点まとめ」を公表。

### 3 国・県の動向

国は、令和2（2020）年度から実施された学習指導要領にともない、子どもの「生きる力」をはぐくむための資質・能力として、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱を掲げました。

また、「技術の進展に応じた教育の革新、新時代に対応した高等学校改革について」（第十一次提言）<sup>11</sup>では、幅広い分野で新しい価値を提供できる子どもをはぐくむことができるよう、初等中等教育段階におけるSTEAM教育<sup>12</sup>を推進するため、「総合的な学習の時間」や「総合的な探求の時間」、「理数探求」等における問題発見・解決的な学習活動の充実を図ることと提言しています。

「科学技術基本計画」<sup>13</sup>では、「超スマート社会」の実現（Society 5.0）に向けて、次代の科学技術イノベーションを担う人材を育成するために、科学技術や数学への関心・素養を高めるための取組を推進することとしています。

これらの将来的な社会構造の変化に向き合い、未来を生きる子どもたちには、他者と協働して課題に向き合うことや、新たな価値を創造することが求められています。その中で、読書活動は、必要な情報を精査し、自らの考えをまとめて表現できるなど、新しい時代に求められる資質や能力をはぐくむことに資することから、ますます重要性が高まっています。

国は、平成30（2018）年に「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」<sup>14</sup>（第四次）を策定し、改正の主な内容として、子どもの読書習慣の形成に向けた発達段階ごとの効果的な取組の推進、友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組の充実、情報環境の変化が子どもの読書環境に与える影響に関する実態把握・分析を図ることとしています。

県は、「埼玉県5か年計画 - 希望・活躍・うるおいの埼玉-」及び「第3期埼玉県教育振興基本計画」を踏まえ、平成31（2019）年3月に「埼玉県子供読書活動推進計画」（第四次）を策定しました。県の教育振興基本計画における「目標Ⅰ 確かな学力の育成」、「目標Ⅱ 豊かな心の育成」に子どもの読書活動を位置付け、家庭、地域、学校において子どもが読書に親しむ機会の提供や環境の整備・充実、啓発・広報を行い、推進体制を整備することを掲げています。

---

11 **技術の進展に応じた教育の革新、新時代に対応した高等学校改革について**（第十一次提言）21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育改革を推進することを目的として設置された有識者会議「教育再生実行会議」において、令和元（2019）年に提言としてとりまとめたもの。

12 **STEAM教育** Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（デザイン・感性等）、Mathematics（数学）の5つの分野を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念。

13 **科学技術基本計画** 平成7（1995）年に策定された科学技術基本法に基づき、長期的視野に立った科学技術政策を実現するため、基本計画が策定され、5年ごとに見直しされている。第5期計画（平成28（2016）年度～令和2（2021）年度）では、「超スマート社会」を未来社会の姿として共有し、Society 5.0として推進することが盛り込まれている。また、次代の科学技術イノベーションを担う人材の育成として、創造性をはぐくむ教育や理数学習の機会の提供等を通じて、優れた素質を持つ児童生徒及び学生の才能を伸ばす取組を推進するとしている。

14 **子供の読書活動の推進に関する基本的な計画** 平成13（2001）年に施行された「子供の読書活動の推進に関する法律」に基づき、子供の読書活動の環境整備を推進するため、おおむね5年間にわたる施策の基本的方向と具体的な方策を示したもの。平成14（2002）年に策定された第一次計画に始まり、第四次計画に引き継がれている。第四次計画では、小中学生の不読率が中長期的な改善傾向にあるなか、高校生の不読率が主な課題とされる。

## 4 本市の状況

本市は、平成31（2019）年3月に「第2期さいたま市教育振興基本計画」<sup>15</sup>を策定しました。人口減少と少子高齢化の進行、家族形態と地域社会の変化、技術革新、グローバル化など、教育を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえ、同計画の第2章「さいたま市教育ビジョン」では、「人生100年時代を豊かに生きる『未来を拓くさいたま教育』の推進」を基本理念に掲げています。

また、国が目指すべき未来社会の姿として提唱する「超スマート社会」（Society 5.0）を生きる子どもをはぐくむため、本市ではSTEAM教育に独自にSport（スポーツ）を加え、それぞれの教科で獲得した資質・能力を教科横断的に活用する「さいたまSTEAMS教育」を推進しています。

本計画では、「第2期さいたま市教育振興基本計画」のもと、これからの生涯学習のあり方を示した「生涯学習ビジョン」及び、「第2期図書館ビジョン」に掲げられた、4つの基本的方向性の一つ「子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ」の実現に向けて、子どもの読書活動の推進を通じて、豊かな感性や創造力をはぐくむとともに、「Grit」（やり抜く力）を伸ばし、12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成に資する施策を展開します。

さらに、令和元（2019）年に本市がSDGs未来都市<sup>16</sup>に選定されたことを受け、本計画においても、SDGsに寄与する取組の推進を図ります。

- 15 **第2期さいたま市教育振興基本計画** 本市の教育における基本理念や目指すべき教育の方向性を示し、今後10年間の教育に関する施策を総合的、体系的に進めていくことを目的として平成31(2019)年に策定。「人生100年時代を豊かに生きる『未来を拓くさいたま教育』の推進」を基本理念に、5つの基本的方向性の柱があり、本市の子ども読書活動推進計画は基本的方向性1の「12年間の学びの連続性を生かした『真の学力』の育成」に位置づけられている。
- 16 **SDGs 未来都市** 持続可能な開発目標SDGs(Sustainable Development Goals)は、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことで、17の目標と169のターゲットから構成されている。SDGs未来都市は自治体におけるSDGsの達成に向けた取組を推進するために平成30(2018)年に国が創設したもので、さいたま市は、SDGsの達成に向けた優れた取組を提案したことにより令和元(2019)年に選定された。

## 5 本市の子ども読書活動推進計画に係る関連年表

策定前 平成13年(2000年)～	本市の状況	国・県の状況	
		国	県
	平成13年度(2001年4月～2002年3月) ・学校図書館資源共有型モデル地域に指定(文部科学省) ・武蔵浦和保育園、与野本町保育園開園	●	・「子どもの読書活動の推進に関する法律」施行
	平成14年度(2002年4月～2003年3月) ・生きる力をはぐくむ読書活動推進地域に指定(国立教育政策研究所) ・馬宮図書館開館 ・馬宮児童センター開設	●	・「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
	平成15年度(2003年4月～2004年3月) ・ブックスタート開始 ・単独型子育て支援センター(浦和区)開設	●	・「埼玉県子供読書活動推進計画」策定
	平成16年度(2004年4月～2005年3月) ・学校図書館資源共有ネットワーク推進事業に指定(文部科学省) ・大久保東児童センター開設 ・生涯学習総合センター、桜木公民館、大久保東公民館開館 ・桜木図書館開館 ・単独型子育て支援センター(大宮区)開設 ・「さいたま市生涯学習推進計画」策定		
	平成17年度(2005年4月～2006年3月) ・桜図書館開館 ・単独型子育て支援センター(中央区・岩槻区)開設 ・「子育てきっかけ応援ブック」作成	●	・「文字・活字文化振興法」施行



第一次計画 平成18年度(2006)～ 平成22年度(2010)	本市の状況	国・県の状況	
		国	県
	平成18年度(2006年4月～2007年3月) ・「子どもといっしょに読書タイム」の推進 ・「さいたま子育てWEB」開設 ・単独型子育て支援センター(見沼区)開設 ・片柳図書館開館		
	平成19年度(2007年4月～2008年3月) ・市立小中学校全校へ学校図書館司書配置 ・市立小中学校全校の学校図書館へコンピュータ配置、蔵書の共同利用開始 ・単独型子育て支援センター(緑区)開設 ・鈴谷公民館開館 ・与野公民館閉館 ・浦和中学校、辻南小学校開校 ・北浦和東高砂分館開館 ・中央図書館、大久保東分館開館 ・「すくすくのびのび子どもの生活習慣改善」キャンペーン実施	●	・「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第二次)策定
	平成20年度(2008年4月～2009年3月) ・北図書館開館 ・単独型子育て支援センター(北区)開設 ・「さいたま市教育総合ビジョン」策定	●	・「国民読書年に関する決議」 ● ・「埼玉県子供読書活動推進計画」(第二次)策定
	平成21年度(2009年4月～2010年3月) ・石井桃子氏追悼講演会 (石井桃子氏は2008年4月2日に101歳で永眠) ・つばさ小学校開校 ・単独型子育て支援センター(桜区)開設 ・さいたま市「心を潤すこの一冊」子ども100選リーフレット発行		
	平成22年度(2010年4月～2011年3月) ・「すくすくのびのび子どもの生活習慣向上」キャンペーン実施 ・単独型子育て支援センター(西区)開設 ・善前公民館開館 ・「あえるといいね! すてきな本」(あかちゃん向け)発行	●	・国民読書年
第二次計画 平成23年度(2011)～ 平成27年度(2015)	平成23年度(2011年4月～2012年3月) ・市立小中高等学校全校へ学校図書館司書教諭発令 ・「あえるといいね! すてきな本」(幼児向け)発行 ・仲本児童センター開設		
	平成24年度(2012年4月～2013年3月) ・美園小学校開校、さくら草特別支援学校開校 ・武蔵浦和図書館開館 ・「さいたま市図書館ビジョン」策定 ・単独型子育て支援センター(南区)開設		
	平成25年度(2013年4月～2014年3月) ・「あえるといいね! すてきな本」(小学校1・2年生向け)発行 ・「あえるといいね! すてきな本」(小学校3・4年生向け)発行 ・「第2次さいたま市生涯学習推進計画」策定	●	・「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第三次)策定
	平成26年度(2014年4月～2015年3月) ・内野公民館開館 ・市立中学校を対象に学級文庫用図書の出貸開始 (平成28年度～小学校、平成29年度～特別支援学校を対象に拡充) ・「第1回ピリオパトル はびの陣」開催	●	・「学校図書館法」一部改正 学校司書配置の努力義務を定める ● ・「埼玉県子供読書活動推進計画」(第三次)策定
	平成27年度(2015年4月～2016年3月) ・「心を潤すこの一冊」子ども100選プラスの選定 ・「あえるといいね! すてきな本」(小学校5・6年生向け)発行 ・「すくすく読み聞かせダイアリー」、「としよ丸どくしよてちょう」(低学年向け)発行 ・美園図書館開館 ・市立図書館電子書籍サービス開始		
	平成28年度(2016年4月～2017年3月) ・尾間木児童センター開設 ・尾間木公民館移転開館 ・「としよ丸読書手帳」(3～6年生向け)発行 ・瀬田貞二氏生誕100年記念講演会 ・「ボランティア向け読み聞かせブックリスト」発行 ・図書館ボランティア体験プログラム「さいたま・ライブラリーサポーターズ」(リブサポ)実施	●	・学校図書館の整備充実について ・「学校図書館ガイドライン」の提示 ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行 ・「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」施行
	平成29年度(2017年4月～2018年3月) ・学校図書館資源共有推進事業のネットワーク便対象に市立高等学校4校が加わる ・石井桃子氏生誕110年記念講演会 ・「ボランティア向け読み聞かせブックリスト」(ちしき絵本編)発行		
	平成30年度(2018年4月～2019年3月) ・幼児教育センター付属幼稚園閉園 ・学校図書館資源共有推進事業のネットワーク便対象に教育相談室(適応指導教室6室)が加わる ・「さいたま市ゆかりの児童文学者」に関してWEBページを図書館ホームページに開設、石井桃子氏・瀬田貞二氏に関するページを公開 ・「第2期さいたま市教育振興基本計画」策定	●	・「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(第四次)策定
	平成31/令和元年度(2019年4月～2020年3月) ・本市がSDGs未来都市に選定 ・美園北小学校、美園南中学校、大宮国際中等教育学校開校 ・瀬田貞二氏没後40年記念講演会 ・大宮図書館移転開館 ・大宮西高等学校閉校	●	・「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法)施行 ● ・「埼玉県子供読書活動推進計画」(第四次)策定
	令和2年度(2020年4月～2021年3月) ・さいたま市生涯学習コンテンツ「さいたま市 学びの玉手箱」公開 ・図書館デジタルコンテンツ「としよ丸チャンネル」公開 ・「としよ丸どくしよてちょう」(幼児向け)発行	●	・新学習指導要領(小学校)実施

## 6 第三次計画の成果と課題

### (1) 本市の子どもの読書状況

さいたま市では、平成28(2016)年度から「さいたま市学習状況調査」により、市立小・中・特別支援学校の全児童生徒を対象に読書調査を実施しました。(中等教育学校は令和元(2019)年度から実施)

また、市立高校4校の生徒を対象に「高校生の読書アンケート調査」を実施しました。

#### ア 小学生・中学生・高校生の読書状況

調査によれば、最近1か月に読んだ本の冊数については、一冊以上読むと回答した小中学生の割合は、過去4年間で小学生は約95%、中学生は約89%で推移しており、ほぼ横ばいの状況です。一方、高校生は約59%(平成28(2016)年)→約67%(令和元(2019)年)となり、増加傾向がみられます。

【図表1】 1か月に一冊以上本を読むと回答した割合(さいたま市学習状況調査、高校生の読書アンケート調査)



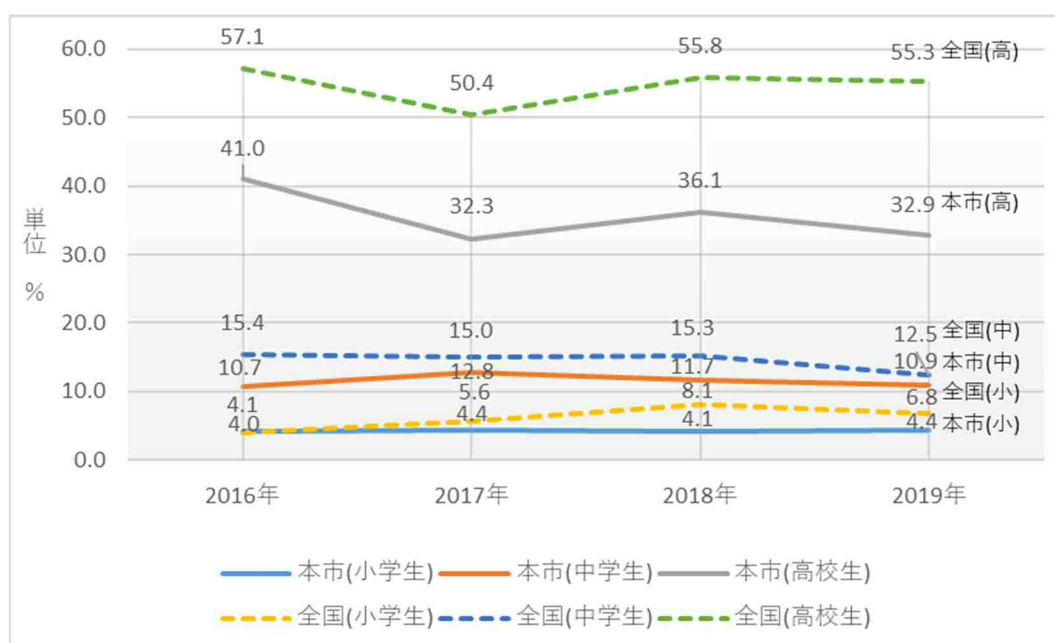
#### イ 小学生・中学生・高校生の不読者の割合

最近1か月に一冊も本を読んでいない「不読者」の割合は、小中学校については、本計画から調査手法が抽出調査から全校調査となったため単純な比較はできませんが、図表2にあるように、計画策定前の平成17(2005)年と比べ改善傾向がみられます。計画期間中の平均値と比較したところ、小学生7.9%→4.2%、中学生25.2%→11.5%となっています。高校生については、小中学生と比べ高い状況にはありますが、策定前と比べ56.4%→35.5%と改善傾向がみられます。また、全国調査と比較しても、本市の不読率は低く、よい状況といえます。

【図表 2】各計画期間の不読率平均と全国の不読率平均（直近の過去 4 年間）との比較

	各計画期間の不読率平均				全国
	計画前 (2005年)	第一次計画 (2006年～2010年)	第二次計画 (2011年～2015年)	第三次計画 (2016年～2020年) ※数値は2016年～2019年 の平均	2016年～2019年の 不読率平均値
小学生	7.9%	3.3%	3.3%	4.2%	6.1%
中学生	25.2%	9.0%	4.5%	11.5%	14.6%
高校生	56.4%	46.1%	48.3%	35.5%	54.7%

【図表 3】全国と本市の不読率推移（直近の過去 4 年間）※全国 全国学校図書館協議会読書調査



学年別の不読率では、学年が上がるのに伴って不読率が上昇する傾向がみられます。

【図表 4】本市の学年別不読率平均（直近の過去 4 年間）

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3
学年別不読率平均 2016～2019	1.8%	2.5%	3.7%	4.3%	5.7%	7.9%	7.7%	9.9%	16.9%	27.0%	31.9%	47.9%

図表 4にあるように、学年が上がるのに伴って不読者が増加する理由としては、発達段階に応じた読書活動が十分ではなく、読書の習慣化がなされていないことや、成長とともに読書に向かう関心が相対的に低くなること、小学 6 年生と中学 3 年生が特に高いことから、進学や受験などの影響が考えられます。

「子供の読書活動の推進等に関する調査研究報告書」（平成 30（2018）年度文部科学省委託調査）では、過去 1 か月間の読書状況について子どもが本を読まない理由は、小学生、中学生、高校生のいずれも、時間的な制約から読書ができなかったとする理由が最も多く、また、「本を読もうと思わなかった」と回答した子どもは、「普段から本を読まない」とする理由が最も多い結果となっています。

## ウ 電子書籍について

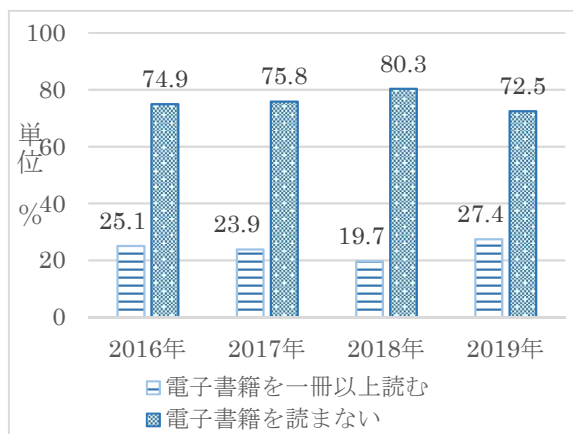
### ■高校生が電子書籍を読む割合

平成28（2016）年3月から、さいたま市図書館では電子書籍サービスを開始したことから、「高校生の読書アンケート調査」において、生徒が電子書籍を読む割合について調査しました。

直近の調査では、最近1か月に電子書籍により読書する割合が27.4%となり、若干の増加がみられますが、全体的には電子書籍で読書する生徒の割合は低い状況にあります。

【図表5】

過去4年間の市立高校生の電子書籍による読書状況

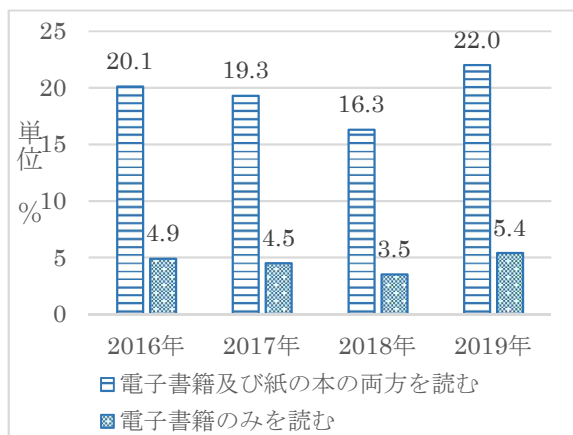


### ■電子書籍及び紙の本を読む高校生と電子書籍のみを読む高校生の比較

電子書籍を読むと回答した生徒のうち、「電子書籍及び紙の本の両方で読書をする」生徒の割合と「電子書籍のみで読書をする」生徒の割合を比較したところ、過去4年間の調査結果では、「電子書籍及び紙の本の両方で読書をする」と回答する生徒の方が、電子書籍についても読む割合が高い傾向にあることがわかりました。「子供の読書活動の推進等に関する調査研究報告書（平成30（2018）年度文部科学省委託調査）においても、同様の報告がされています。

【図表6】

電子書籍及び紙の本の両方を読む生徒と電子書籍のみ読む生徒の比較



## (2) 計画期間中の主な事業

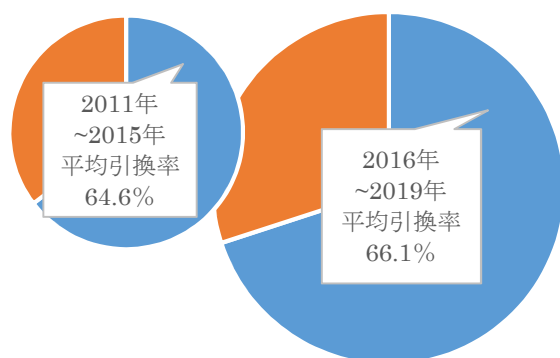
計画期間中に取り組んだ主な事業については、以下のとおりです。円グラフについては、第三次計画期間の主な取組の成果を本計画の改訂版の成果と比べています。

また、新しい取組については、期間中の推移を示しています。

### ア 家庭へ向けた取組

#### ■ブックスタート事業の推進

【図表7】「ブックスタートパック」の平均引換率



あかちゃんの頃から、子どもが本を通じて家族と楽しい時間を過ごせるように、平成15(2003)年からブックスタート事業を継続しています。4か月健診の通知に引換券を同封し、各区の単独型子育て支援センターを主会場に、対象となる4か月～10か月のあかちゃんと保護者に絵本を手渡し、読み聞かせの大切さを伝える機会をつくりました。

#### ■その他の主な取組

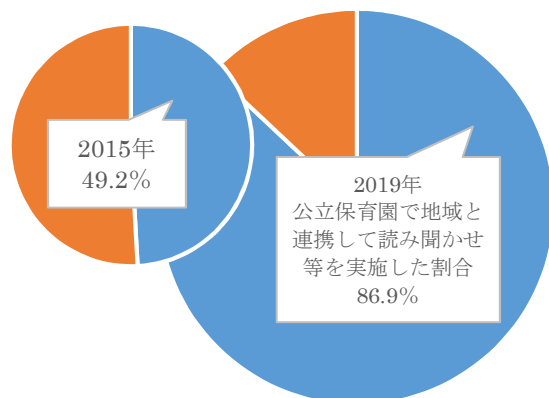
- 子育て世代、シニア世代を対象とする読み聞かせ講座の開催
- 「すくすく読み聞かせダイアリー」(読書手帳)の配布
- 「としょ丸どくしょてちょう」(幼児向け)の発行、配布
- 「子どもといっしょに読書タイム」<sup>17</sup>の推進

17 子どもといっしょに読書タイム 一日のうちのある時間帯を「子どもといっしょに読書タイム」と決めて、保護者と子どもと一緒に本に親しむ時間をつくることの大切さを呼びかける取組

### イ 保育所や幼稚園等での取組

#### ■地域と連携したおはなし会の開催

【図表8】公立保育園で地域と連携して読み聞かせ等を実施した割合



保育士や幼稚園教諭による日常の読み聞かせ活動のほかに、図書館職員や地域の読み聞かせボランティアが、保育園で読み聞かせ活動を行いました。

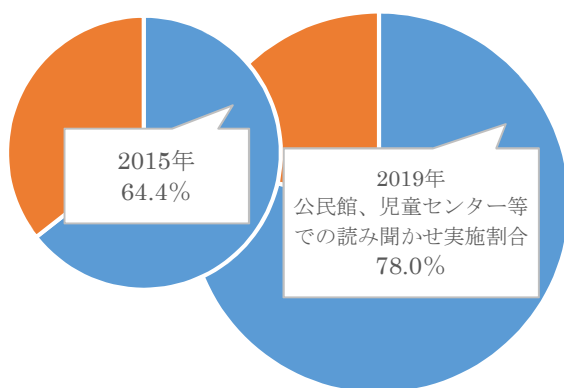
#### ■その他の主な取組

- 1日保育士体験における、保護者の読み聞かせ体験の充実
- 園だより等により、家庭での読み聞かせの大切さを啓発
- 紙芝居をテーマとする保育士研修の実施

#### ウ 地域での取組

##### ■公民館、児童センター等でおはなし会の開催

【図表 9】 公民館、児童センター等で読み聞かせを実施した割合



子どもと保護者が身近な地域で本に親しむことができるように、公民館や児童センター、子育て支援センターでは、それぞれの施設職員や地域のおはなしボランティアグループにより、絵本の読み聞かせ、工作や科学遊び、本の貸出等が行われました。

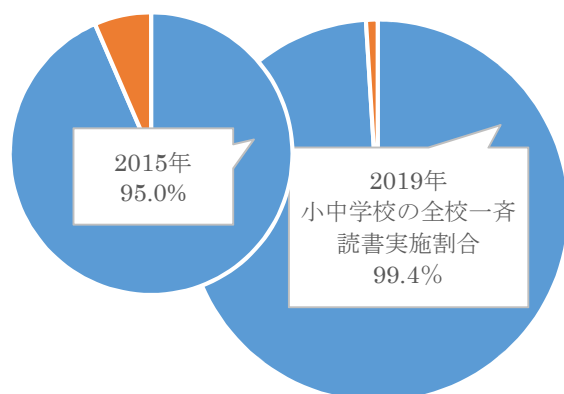
#### ■その他の主な取組

- 「さいたま子育てWEB」でイベント情報や施設案内を発信
- うらわ美術館のアートと本に関する小学生を対象とする「本の出張授業」の実施
- 大宮アルディージャと連携したおはなし会の実施

#### エ 学校での取組

##### ■全校一斉読書の実施

【図表 10】 小中学校の全校一斉読書を実施している割合



子どもたちが読書に親しむ機会を持ち、読書習慣の育成に資するため、小中学校では全校一斉読書を継続して推進しました。

また、読書のきっかけ作りに、小学校1年生全員を対象に、読んだ本の記録を残すことができる「としょ丸どくしょてちょう」を配布しました。

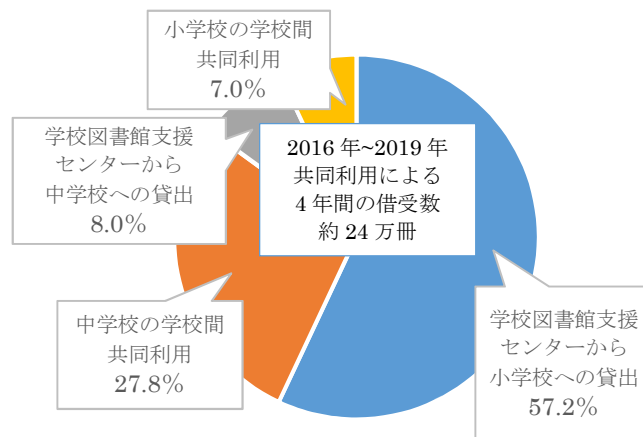
さらに、学校図書館の蔵書や市立図書館の学級文庫用図書を活用し、学級内に本を配置することで、児童生徒が読書活動を取り組みやすい環境を整えました。

■その他の主な取組

- 学校図書館支援センター、及び各学校図書館の蔵書の共同利用の推進
- 高校生への読書推進として、「市立高校POPバトル」の開催、図書館職員と高校生の本の交換展示、電子書籍PRのため「電子書籍利用案内」を作成・配布
- ボランティア等による読書イベントの実施

【図表 1 1】

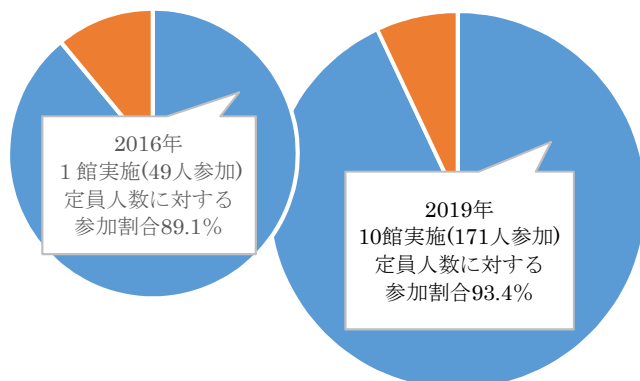
学校図書館支援センター及び各学校図書館の蔵書の共同利用により活用された本の冊数



オ 図書館での取組

- 中・高校生を対象に、図書館ボランティア体験プログラム（さいたま・ライブラリー・サポーターズ）の実施

【図表 1 2】さいたま・ライブラリー・サポーターズ実施館及び参加人数の推移



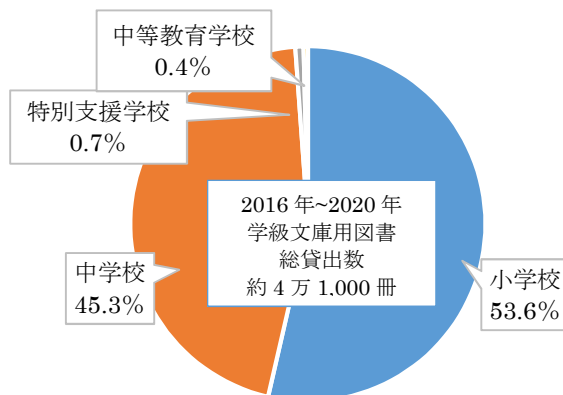
体験を通じて図書館の仕事を理解するとともに本の修理や書架整理作業における図書館友の会等との世代間交流や、ビブリオバトルの開催を担うなど、生徒が主体的に活動する機会を創出することにつながりました。

■その他の主な取組

- 市立小・中・中等・特別支援学校を対象とする学級文庫用図書の貸出しを実施
- 市立小学校1年生に「としょ丸どくしょてちょう」を全員配布
- ICTを活用した市立図書館から学校図書館への資料提供（読書感想文向けリストなど）
- 保育所・幼稚園へ向けた「団体貸出のご案内」を作成・配布
- ボランティア向け読み聞かせブックリストを2種類発行
- ホームページに「石井桃子」「瀬田貞二」コーナーを開設

【図表 1 3】

図書館から学校へ貸出した学級文庫用図書の利用状況



## 第2章 計画の基本的な考え方

### 1 目標の設定にあたって

本市は、平成15（2003）年、新しいさいたま市の学校図書館教育において「さいたま市の子どもたちは日本で一番本が好き」を掲げ、読書活動の推進に取り組んできました。

また、平成18（2006）年には子ども読書活動推進計画の当初計画を策定し、これまで、子どもの不読者ゼロを目標に掲げて読書活動を推進してきました。

新たに、第四次計画の策定にあたり、児童生徒の読書が好きな割合に着目、分析しました。その結果、中学生、高校生に比べ、小学生では学年が上がるにつれて読書が好きな割合が減少していることがわかりました。「子供の読書活動推進に関する有識者会議 論点まとめ」において、中学年の時期には、「最後まで本を読み通すことができる子供とそうでない子供の違いが現れ始める」、高学年の時期には、「読書に関する発達が留まったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある」と指摘しています。

中学生では、直近の4年間の調査結果によると、中学生全体で年間約1%ずつ、読書が好きな割合が減少しています。「子供の読書活動の推進等に関する調査研究報告書」において、中学生の6割以上が読書を肯定的に捉えているものの、本を読まない理由では、「他にしたいことがあったから」が最も高く、「読むのがめんどうだから」「読む必要を感じなかったから」が小学生、高校生と比べ相対的に高い結果にあることが示されています。

【図表14】本市の学年別読書が好きな割合（令和元年度調査）

令和元年(2019)	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3
学年別 読書が好きな割合	86.5%	82.8%	80.7%	78.3%	77.6%	73.0%	70.9%	72.3%	72.2%	79.6%	75.7%	79.6%

本市の学習状況調査によると、読書が好きな子どもは、そうではない子どもと比べ自己肯定感や将来に関する意識が高く、さらに、非認知能力、コミュニケーション力も高い傾向にあることがわかっています。このことについては、「子供の読書活動に関する現状と論点」<sup>18</sup>においても、読書をする子どもが多い子どもほど、コミュニケーションスキルや礼儀・マナースキルが高い傾向にあると指摘されています。

平成30（2018）年PISA調査において、日本はOECD平均よりも読書を肯定的にとらえる生徒の割合が高い傾向にあることがわかりました。また、OECD全体の傾向として、読書を肯定的にとらえ、フィクション、ノンフィクション、新聞をよく読む生徒ほど、読解力の得点が高い傾向が示されています。

これらのことから、新しい計画では、「読書が好きな子どもを増やす」ことを目標に掲げることとしました。

18 子供の読書活動に関する現状と論点 平成29(2017)年8月に開催された子供の読書活動推進に関する有識者会議(第1回)において、文部科学省生涯学習政策局青少年教育課が作成した資料。平成28(2016)年度文部科学省委託調査「子供の読書活動の推進等に関する調査研究報告書」(平成29(2017)年3月)として、①子供の読書活動の各段階での実態把握、②子供の読書活動に影響する要因の把握、③④子供の読書活動と意識・行動との関連性の把握に関する調査研究結果を整理したもの。



## 2 計画の目標

### 目 標

#### 創造力や感性の豊かな子どもをはぐくむため「読書が好き」な子どもを増やします


本計画では、読書活動の推進により成長していく子ども像を次のとおり設定しました。

- 乳幼児の頃から小学校高学年の頃までの読み聞かせの実施や、本を読むことを褒める等の働きかけにより、読書が好きになり、読書意欲が高まる。
- 読書習慣を身に付け、本を読み通すことにより、やり抜く力がはぐくまれ、夢や目標に前向きになれる。
- 読書活動により、思考力や表現力が高まり、創造力が豊かなものとなり、人生を主体的に生きていく力を身に付けられる。

子どもたちが、これらの成長過程を経て、本市の教育が目指す人間像<sup>19</sup>、「世界と向き合い未来の創り手として輝き続ける人」となるように、本計画の目標を掲げました。

### 数値目標

#### 読書が好きな割合の現状と目標数値

	令和元年度(2019)実績		令和7年度(2025)目標
小学生	79.9%		85.0%
中学生	71.8%		76.0%
高校生	78.3%		85.0%

第三次計画期間中の読書調査結果の分析により、読書が好きな割合は、子どもが小学校4年生、6年生に上がる段階で大きく減少することがわかりました。本計画では、本を最後まで読み通すことができる子どもとそうでない子どもの違いが現れ始める中学年の時期に焦点を当てて取組を行うことにより、読書の幅が広がらなくなる子どもが出始める高学年への対策とし、読書が好きと感じる子どもの割合を増やし、本を読む習慣が身に付くように働きかけます。

また、中学生、高校生に向けては、読書に関心を向ける取組を推進することにより、読書活動を支援します。

<sup>19</sup> **本市の教育が目指す人間像** 「第2期さいたま市教育振興基本計画」(平成31(2019)年3月策定)の第2章「さいたま市教育ビジョン」において、本市の未来や2030年の社会を見通して、本市の教育が目指す人間像を設定した。

### 3 計画の基本方針

家庭、保育所・幼稚園、地域、学校、図書館等が連携し社会全体で子どもの読書活動を推進していくため、平成18（2006）年に策定した当初計画から引き継ぐ、3つの基本方針を定めています。

#### 〈 3つの基本方針 〉

##### （1）楽しむ読書

子どもの発達段階に応じた読書の機会を充実させるとともに、子ども自身が本を読む習慣を身に付け、読書を好きになるように働きかけます。

##### （2）みんなで読書

子どもの心の成長に寄り添った読書活動の大切さについて、保護者の理解が深まり、家庭で日常的に本と触れ合う機会が得られるように働きかけます。

##### （3）支える読書

家庭、保育所・幼稚園、地域、学校、図書館等が連携・協働しながら、子どもの成長を見守るそれぞれの場で読書の支援を行い、子どもの読書活動を推進します。

### 4 計画の期間

本計画は令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とし、必要に応じて見直します。

### 5 計画の対象

本計画の対象は、おおむね18歳以下の子どもとします。また、家庭、保育所・幼稚園、地域、学校、図書館等において子どもの読書活動に関わりを持つ市民及び団体を対象に計画を推進します。

### 6 計画の進行管理

本計画の事業実施状況調査を毎年度実施し、結果を公表します。

また、本計画の数値目標である「読書が好き」な割合について、調査を行い検証します。

## 第3章 子どもの読書活動推進に向けた取組

### 1 子どもの読書活動推進の中核となる取組

本計画では、子どもの読書活動について、市民の関心と理解を深め、子どもの読書意欲を高めるため、「さいたま市子ども読書の日」の創設と「冬の読書キャンペーン」の拡充を行います。図書館では、家庭、保育所・幼稚園、地域、学校と連携を図りながら、以下の各取組を通じて読書活動の普及啓発を図ります。

#### (1)「さいたま市子ども読書の日」の創設

「子ども読書の日」(4月23日)にちなみ、毎月23日を「さいたま市子ども読書の日」として新たに創設し、様々な機関と連携して普及啓発するとともに、子どもの読書活動を推進します。

#### ア 「さいたま市子ども読書の日」のポスター制作・掲示

「さいたま市子ども読書の日」の普及啓発ポスターを図書館が中心となり制作し、子どもの読書活動を推進するそれぞれの場を通じて掲示、啓発広報活動を推進します。

#### イ 「わたしのおすすめ本」をSNS等により発信

家庭をはじめ、それぞれの場で行われる読書活動を通じて、大人や子どものお気に入りになった「わたしのおすすめ本」を広く市民や団体から募集し、市のホームページ、SNS等を活用して発信します。

#### ウ 「わたしの本棚(読書ノート)」の普及啓発

図書館のホームページで、読んだ本の履歴を残すことができる「わたしの本棚(読書ノート)」に、自分の好きな本をお気に入りに登録したり、コメントを登録したりすることができる機能が新たに加われました。この機能の利活用を通じて、新たな本との出会いや過去に読んだ本の振り返りなど、意欲的に読書に取り組むことができるように、「わたしの本棚(読書ノート)」の利用普及を図ります。

#### (2)「冬の読書キャンペーン」の拡充

毎年11月23日～1月23日までの2か月間を「冬の読書キャンペーン」期間として、子どもが本に親しむ機会を増やします。

#### ア 「冬の読書キャンペーン」期間に、読書イベントを開催

保育所・幼稚園をはじめ、それぞれの場で子どもの読書活動を推進する催しを実施し、家庭での読書が充実するように働きかけます。

## イ 優れた取組の奨励

キャンペーン期間中に子どもの読書活動の優れた実践を行った市内の団体、保育所・幼稚園、学校、図書館を表彰し、取組の奨励を図ります。

### (3) 子どもの読書活動推進のためのSDGs普及啓発

SDGsの実現を目指した読書活動を推進するため、本計画では3つの目標を掲げています。図書館が中心となり学校等に働きかけ、それぞれの場所で目標の達成に向けた取組の充実を図るとともに、広報活動を通じて普及啓発に努めます。

(第4章 資料編1「さいたま市子ども読書活動推進計画」のSDGs参照)

令和3(2021)年2月には、図書館ホームページに「絵本で考えるSDGs」を開設しました。図書館職員が選んだ絵本と関連するSDGsの目標を紹介するとともに、図書館システムと連動して最寄りの図書館に本を取り寄せることができます。

今後は更なる内容の充実を図り、関連絵本の紹介展示やパンフレットの配布、学校等との連携による読書活動の推進を通じて、SDGsの理解を深める取組を推進します。



#### ・目標4 (質の高い教育をみんなに) すべての子どもに本に親しむ機会を

子どもの発達段階に応じた本が手渡せるように、また、図書館の利用に障害のある子どもにも利用できる本の収集に努めることにより、子どもの読書環境の充実に取り組みます。



#### ・目標11 (住み続けられるまちづくりを) 子どもに読書の喜びを

子どもの成長を支えるそれぞれの場所で、どこでも、子どもが読書の喜びを得られるまちづくりに取り組みます。



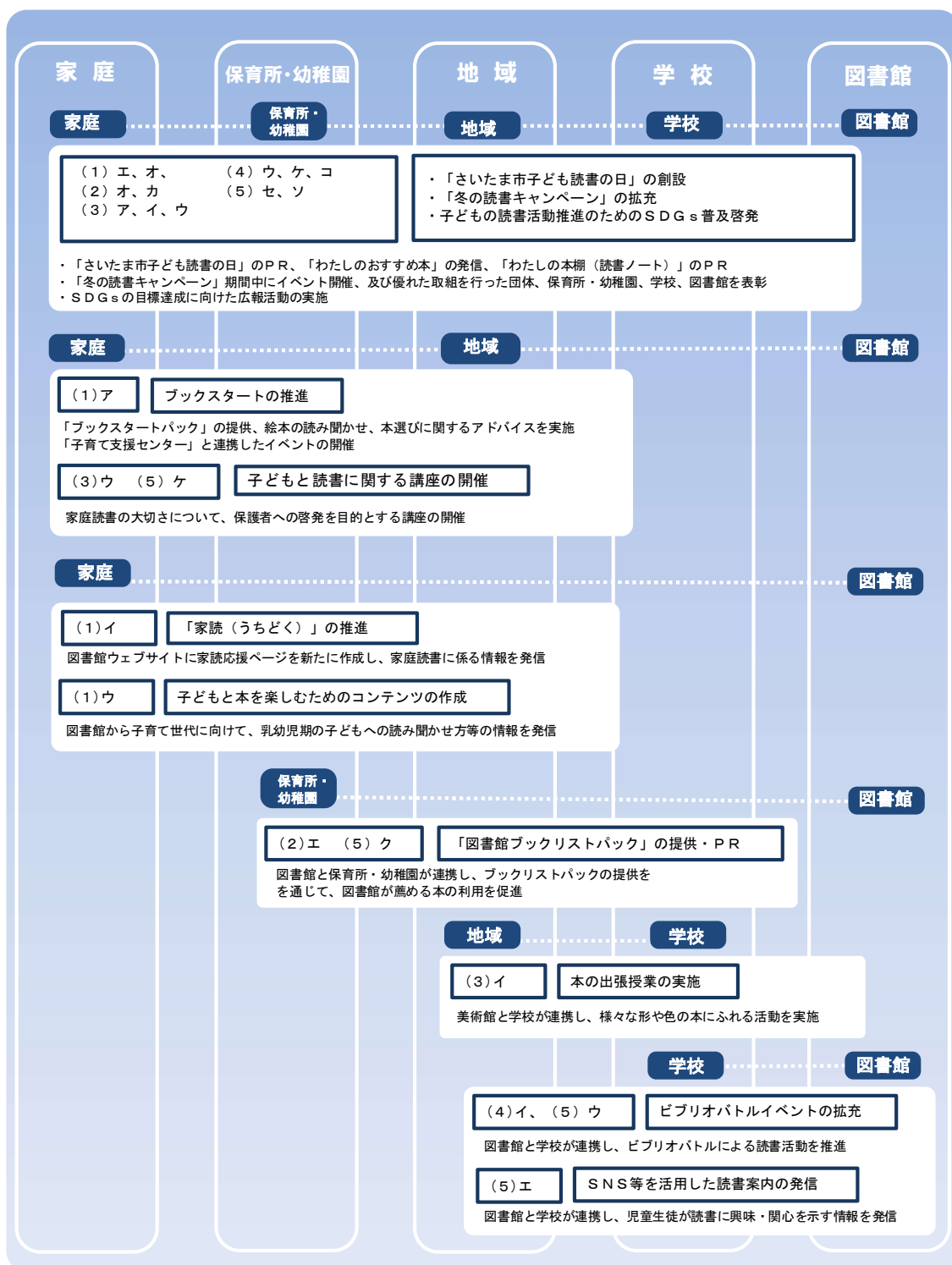
#### ・目標17 (パートナーシップで目標を達成しよう) 子どもと本をつなぐパートナーとの協力

子どもに素晴らしい本との出会いを届けるため、子どもの読書活動推進に向けて教職員、司書、保育士等とともにボランティアグループとの連携・協働に取り組みます。

## 2 家庭、保育所・幼稚園、地域、学校、図書館が連携して実施する取組

子どもの発達段階に応じて、読書活動推進の働きかけを行うそれぞれの場において、図書館を中心として、様々な取組を実施することにより、本計画が掲げる数値目標の達成を目指します。

【図表15】家庭、保育所・幼稚園、地域、学校、図書館等が連携して実施する主要な取組  
各取組名の前に記載している番号は、第3章の各取組の項目番号を示したものです。



### 3 子どもの読書活動の推進取組 (各取組の○は新規取組、●は継続取組を表しています)

#### (1) 家庭での取組

子どもの読書習慣は、家庭において一冊の絵本を介して楽しい時間を共有することから始まります。読み聞かせによって本に親しむようになる乳幼児期から、一人で読書ができるようになる学童・青年期まで、あらゆる成長段階で、家族が子どもの読書に関心を持ち、積極的に関わり続けることが必要です。そのためには、保護者自身も本に関心を持ち、意識的に読書時間を作るなど、家庭内で本を読む習慣を形成していくことがとても大切です。「子どもの読書活動の推進等に関する調査研究」によれば、未就学児の頃から小学校高学年の頃まで読み聞かせを続けた家庭の子どもや、小学生の頃に本を読むことを褒められた子どもは本を読む割合が高く、さらに、普段から本を読む保護者の子どもほど本を読んでいることが報告されています。

子どもの読書に対する家庭の理解が広がり、「読み聞かせ」「家読（うちどく）」などの読書活動が充実していくように取組を進めます。

#### 主な取組

	取組内容	担当課
	ブックスタートの推進	子育て支援政策課
New	「家読（うちどく）」の推進 <b>重点</b>	資料サービス課
	家庭における発達段階に応じた読み聞かせの充実	
New	子どもと本を楽しむためのコンテンツの作成・PR <b>重点</b>	
New	「さいたま市子ども読書の日」の取組 <b>重点</b>	
New	「冬の読書キャンペーン」の取組 <b>重点</b>	

#### ア ブックスタートの推進

ブックスタートは、あかちゃんとその保護者に絵本などが入ったブックスタートパックをプレゼントするとともに、読み聞かせ方や本の選び方のアドバイスを行う事業です。絵本を通じてあかちゃんとゆっくりふれあい、心安らぐひとときを過ごしてもらうことを願って、地域の単独型子育て支援センターで実施しています。ブックスタートパックには、あかちゃんの成長に合わせて絵本を紹介したブックスタートガイドブックのほか、図書館の利用案内やおはなし会の一覧なども入っています。今後も、より多くの親子にブックスタートパックを手渡し、取組を推進するとともに、図書館と子育て支援センターとが連携し、保護者とあかちゃんを対象とする催しを開催します。

●ブックスタートの推進 (●…継続取組)

#### イ 家読（うちどく）の推進

「家読（うちどく）」は、「家庭読書」の略で「家族ふれあい読書」を意味し、家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深めることを目的にした読書活動です。

家読を楽しく始められるように、図書館ホームページに家読応援のためのページを開設し、家庭に向けて情報を発信します。

○「家読（うちどく）」の推進 **重点** （○…新規取組）

※本計画の当初計画から第三次計画までは、「子どもとっしょに読書タイム」という名称で家庭読書を推進していました。

## ウ 家庭での読み聞かせの支援

単独型子育て支援センターでは、地域の乳幼児及び保護者が気軽に交流できる場所として、子育てに関するサポートを行うほか、職員やボランティアによる絵本の読み聞かせ、手遊びなどを通じて、おはなしや絵本の楽しさを伝えます。

図書館では、家庭での読み聞かせが日常的に楽しく取り組めるように、子どもの成長にあわせて読んだ本の記録を残すことを推奨しています。図書館ホームページの「わたしの本棚」（読書ノート）の利活用を通じて、家庭読書が持続的に行われるように働きかけます。

また、紙に直接記録を残すことができる「すくすく読み聞かせダイアリー」や「としょ丸どくしょてちょう（幼児向け）」を引き続き配布します。

乳幼児期のわらべうたによる触れ合いや絵本の読み聞かせの大切さについて、あかちゃんおはなし会等で啓発するほか、来館できない保護者にも情報が行き届くように、子育て世代向けのデジタルコンテンツの配信を行うなど、保護者にとって、子どもの読書に関わることが、楽しく心が豊かになるような取組の充実に努めます。

●家庭における発達段階に応じた読み聞かせの充実

○子どもと本を楽しむためのコンテンツの作成・PR **重点**

## エ 「さいたま市子ども読書の日」の取組

子育てWEBページや図書館ホームページ、SNS等による情報発信を通じて、「さいたま市子ども読書の日」の普及啓発を行うとともに、イベントや講座情報の紹介、読書情報の発信を通じて、家庭読書の推進を図ります。

○「さいたま市子ども読書の日」の取組 **重点**

## オ 「冬の読書キャンペーン」の取組

図書館が中心となり、キャンペーン期間中に開催される読書イベント情報の広報を行い、参加を呼びかけるとともに、保育所・幼稚園、学校とも連携し、家庭読書が充実するように働きかけます。

○「冬の読書キャンペーン」の取組 **重点**

## (2) 保育所や幼稚園での取組

乳幼児期には、周りの大人から絵本や物語を読んでもらうことにより、子どもは本への興味や関心を広げていきます。

保育所や幼稚園では、読み聞かせを通じて絵本や物語に親しむことにより、子どもの豊かな想像力や言葉の表現力が養われるように働きかけを行うことが大切です。子どもが発達段階に応じた絵本や物語に出会えるように、保育士等の絵本選びや読み聞かせのスキルアップに努めるとともに、家庭での読み聞かせの大切さを保護者に伝える機会を充実させていきます。

### 主な取組

	取組内容	担当課
	保育所・幼稚園における読み聞かせの実施	保育課
	園だよりなどで読み聞かせの大切さを啓発	
	1日保育士体験等を通じた読書活動の啓発	
New	「図書館ブックリストパック」の提供・PR <b>重点</b>	資料サービス課
	図書館職員、地域のボランティアによる読み聞かせ、おはなし会の実施	保育課
New	「さいたま市子ども読書の日」の取組 <b>重点</b>	
New	「冬の読書キャンペーン」の取組 <b>重点</b>	
	保育士を対象とする研修の実施	

#### ア 絵本に親しめる環境づくり

保育のなかで、保育士やボランティア等が読み聞かせを行う機会を多くつくり、子どもたちが絵本に親しめる環境づくりに取り組みます。

また、絵本の読み聞かせを通じて想像する喜びや言葉への興味・関心をはぐくみます。

- 保育所・幼稚園における読み聞かせの実施

#### イ 保護者へ読み聞かせの大切さを発信

保護者には、園だより・クラスだより・懇談会・掲示板などで、子どもに絵本を読んでもあげることの大切さを伝えるほか、絵本の紹介などもしていきます。

また、1日保育士・幼稚園教諭体験などの機会に、保護者に読み聞かせを体験してもらい、子どもに本を読むことの喜びや大切さを伝えます。

- 園だよりなどで読み聞かせの大切さを啓発
- 1日保育士体験等を通じた読書活動の啓発



## ウ 地域との連携推進

保育所等では、日常の保育のなかで絵本や物語に親しむとともに、子どもたちがたくさん  
の本に触れることができるよう、地域のおはなしボランティアと連携し、読み聞かせやスト  
ーリーテリングを行います。

子育て支援センター（保育所施設併設型）では、子どもの年齢に合わせた絵本の紹介をは  
じめ、パネルシアター、ペープサート（紙人形劇）などを通じて、地域の保護者に、おはな  
しや絵本の楽しさを伝えていきます。

- 地域のボランティアによる読み聞かせを実施

## エ 読み聞かせ活動を充実させるための図書館の活用

子どもの心が豊かに育ち、心に残るお気に入りの本に一冊でも多く出会えるように、図書  
館との連携を深めます。図書館職員による読み聞かせ会を開催するとともに、保育所や幼稚  
園の日常の読み聞かせに役立つブックリストパックの提供を図書館から受け、団体貸出サ  
ービスの活用、絵本の利用や読み聞かせ等に役立てます。

- 「図書館ブックリストパック」の提供・PR **重点**

- 図書館職員によるおはなし会を実施

## オ 「さいたま市子ども読書の日」の取組

保育所・幼稚園では、日常の保育や読書活動の中で子どもたちが絵本を楽しめる環境づ  
くりを充実させるため、「さいたま市子ども読書の日」に読み聞かせやおはなし会を実施し  
ます。おはなし会の実施にあたっては、図書館職員や地域ボランティア等との連携を図りま  
す。

- 「さいたま市子ども読書の日」の取組 **重点**

## カ 「冬の読書キャンペーン」の取組

保育園では、ポスター・園だより・掲示板等により、保護者に家庭読書の楽しさや大切  
さを啓発するとともに、園で人気のある絵本の紹介や本の貸出し等を行います。

- 「冬の読書キャンペーン」の取組 **重点**

## キ 保育士を対象とする研修の実施

絵本の読み聞かせや紙芝居に関する研修の開催、外部講師による研修を通じて、子ども  
の読書に関する知識と理解を深め、保育士等のスキルアップに努めます。

- 保育士を対象とする研修の実施

### (3) 地域での取組

児童センターや公民館等では、地域の子育てを支援するとともに、子どもの心身の発達及び豊かな情操をはぐくむ役割を担っています。

各施設では、読み聞かせをはじめとする、様々な読書イベントを開催するとともに、図書館と連携し、活動を支えるボランティアの養成やスキルアップなどの支援を行います。

#### 主な取組

	取組内容	担当課
	児童センター、公民館等における読み聞かせの実施	子育て支援政策課、青少年育成課、生涯学習総合センター
	読み聞かせボランティア向け講座の開催	資料サービス課
	本の出張授業の実施	うらわ美術館
New	「親の学習事業」において、子どもの読書に関する講座を開催 <b>重点</b>	生涯学習総合センター
New	「さいたま市子ども読書の日」の取組 <b>重点</b>	青少年育成課、うらわ美術館、生涯学習総合センター
New	「冬の読書キャンペーン」の取組 <b>重点</b>	青少年育成課、うらわ美術館、生涯学習総合センター

#### ア 児童センターでの子ども読書活動の推進

「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」により、児童センターには児童の情操を豊かにすることを目的として、図書室を設置しています。児童が気軽に読書に親しむことができる環境を整備し、「読書好きな子どもを増やす」取組を推進します。

児童センターで活動する読み聞かせボランティアを支援するため、図書館と連携して読み聞かせの技術や、本選びの知識を学ぶことができる講座を開催します。

「さいたま市子ども読書の日」には、児童が本に興味を持つきっかけとなるよう、職員やボランティアによる読み聞かせの実施、一斉読書の実施、おすすめ図書を紹介するコーナーの作成、広報、掲示、SNS等による情報発信を通じて、児童や保護者に向けて普及啓発を行います。

「冬の読書キャンペーン」期間の取組として、読み聞かせの実施や広報、掲示等による情報発信を行うとともに、利用者がおすすめする本をアンケート等により募集し、冬の読書キャンペーン期間中に「みんなの選んだおすすめ本（仮題）」として展示紹介します。

おはなし会の開催においては、絵本だけではなく、紙芝居、パネルシアター、ペープサートを活用し、児童の本への興味関心を促します。

○「さいたま市子ども読書の日」の取組 **重点**

○「冬の読書キャンペーン」の取組 **重点**

- 児童センターで職員やボランティアによる読み聞かせやおはなし会を実施
- 読み聞かせボランティア向け講座の開催

## イ うらわ美術館での子ども読書活動の推進

うらわ美術館では「本をめぐるアート」作品の収蔵を行っています。また並行して、身近な国内外の造形的な本を多数収集しています。それらの活用及び美術館と学校の連携として、担当職員が市内の小学校へ出向き、子どもたちが興味や関心をもって見ることができる造形的な本を用いた「本の出張授業」を行っています。様々な形や色の本にふれる鑑賞の活動を通して、本に親しむ機会を提供します。

「さいたま市子ども読書の日」の取組として、美術館では企画展の開催に合わせて、図書館職員や読み聞かせボランティア等と連携し、ギャラリーにおいて絵本の読み聞かせ会を実施します。併せて、「さいたま市子ども読書の日」を普及啓発するため、ポスター掲示、SNS等による情報発信を行います。

「冬の読書キャンペーン」期間の取組では、「本の出張授業」を通じて芸術性の高い本を活用した鑑賞学習を行うとともに、美術館の本のコレクションを閲覧できる情報コーナーの紹介と併せて「冬の読書キャンペーン」の普及啓発をSNS等で行います。

- 「さいたま市子ども読書の日」の取組 **重点**
- 「冬の読書キャンペーン」の取組 **重点**
- 本の出張授業の実施

## ウ 公民館での子ども読書活動の推進

公民館では、ボランティアグループによる公民館文庫での児童図書の貸出や絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなし会などを行っています。今後も、地域の子どもの本に親しめる機会を提供します。

また、公民館で活動する読み聞かせボランティアを支援するため、図書館と連携して読み聞かせの技術や、本選びの知識を学ぶことができる講座を開催します。

「さいたま市子ども読書の日」の取組として、子育て支援事業、親の学習事業、文庫活動等を通じて、乳幼児を育てる保護者を対象に、わらべ歌や読み聞かせ等のイベントや、家庭読書の大切さを啓発する講座を開催します。広報・掲示による情報発信を通じて、「さいたま市子ども読書の日」の普及啓発を図ります。

「冬の読書キャンペーン」の取組として、子育て支援や家庭読書の啓発を目的とする講座を開催するとともに、地域の特性を生かした文庫活動の中で、読み聞かせ、工作、本の貸出等を実施します。

- 「さいたま市子ども読書の日」の取組 **重点**
- 「冬の読書キャンペーン」の取組 **重点**
- 「親の学習事業」において、子どもの読書に関する講座を開催 **重点**

- 公民館で読み聞かせやおはなし会を実施
- 読み聞かせボランティア向け講座の開催

#### (4) 学校での取組 (各取組の○は新規取組、●は継続取組、・は取組例を表しています)

学校では、子どもの読書経験に応じた読書活動ができるように、一斉読書の取組や子ども同士が本を紹介する活動等を通じて、読書経験を共有し、様々な本と出会うことが大切です。

そのため、学校図書館司書やボランティアによる読み聞かせ活動や、国語科を中心とする読書活動の充実、ブックトークやビブリオバトルなどの具体的な取組を推進します。

さらに、司書教諭と学校図書館司書を中心に、各学校図書館の整備を図り、蔵書の共同利用を充実させ、子どもが主体的・意欲的に読書活動や学習活動に取り組める環境づくりを進めます。

#### 主な取組

	取組内容	担当課
	「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」や「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選プラス」による読書活動の実施	指導1課
New	ビブリオバトル等読書イベントの充実 <b>重点</b>	指導1課、高校教育課
	全校一斉読書の実施	指導1課
	学校図書館司書・司書教諭等の研修実施	
	学校図書館活用事例の共有	
New	SDGsなど現代的課題に関連する蔵書の充実 <b>重点</b>	指導1課、高校教育課
	学校図書館コンピュータの整備による機能的な学校図書館運営の支援	教育研究所
	学校図書館資源共有ネットワークの充実	指導1課
	家庭や地域との連携による読書イベントの実施	
	市立高等学校における市立図書館と連携した取組	高校教育課
New	「さいたま市子ども読書の日」の取組 <b>重点</b>	指導1課、高校教育課
	学校だより、図書館だより等の広報活動を通じた家庭への啓発	
New	「冬の読書キャンペーン」の取組 <b>重点</b>	

#### ア 学校図書館の環境整備

子どもたちの探求心を養い、日常の課題を解決し、様々な本に親しむことのできる魅力的で利用しやすい学校図書館にしていくため、特色ある蔵書の充実や環境整備を進めます。

- ・各学校の創意工夫による特色ある蔵書整備
- ・子どもが自由に読書を楽しみ、読書に親しめる空間づくり

- 「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」や「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選プラス」による読書活動の実施
- ・学校図書館利活用のための掲示やレイアウトなどの工夫

## イ 読書習慣の形成と自主的な読書活動の活性化

「さいたま市の子どもたちは日本で一番本が好き」をキャッチフレーズに、各学校で、子どもの読書への興味・関心を高め、読書習慣を形成するための様々な活動を展開します。

- 「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」や「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選プラス」による読書活動の実施（再掲）

### ○ビブリオバトル等読書イベントの充実 **重点**

全校読書集会、読書感想文コンクール、読み聞かせ、パネルシアター、読書郵便<sup>20</sup>、ブックウォーク<sup>21</sup>、ブックトーク、ビブリオバトル<sup>22</sup>など

- 全校一斉読書の実施
- ・図書委員会など、子どもの創意工夫を生かした自発的な活動の支援

## ウ 学校図書館を利活用した授業などの学習指導の充実

司書教諭を中心とした校内の協力体制を整え、教職員の資質を高め、学校図書館を利活用した授業を充実させます。

また、SDGsの推進に資する取組として、各学校で定めた目標に向けて、学校図書館の蔵書の充実及び利活用を通じて子どもの理解を深めます。

- ・司書教諭が中心となり、学校図書館司書と連携して学習指導を進める校内体制の整備
- ・各学校の学校図書館教育全体計画や年間指導計画の作成による、計画的な学校図書館の利活用の推進
- 学校図書館司書・司書教諭等の研修実施
- 学校図書館活用事例の共有
- ・学校図書館支援センターとの連携

### ○SDGsなど現代的課題に関連する蔵書の充実 **重点**

## エ 学校図書館コンピュータの整備による機能的な学校図書館運営の支援

学校図書館コンピュータは、全ての市立小・中・特別支援学校164校への整備とセンターサーバ化が完了しています。全校の蔵書データなどをセキュリティの高いセンターサーバで一括管理でき、より安全に効率よく学校図書館を運用できるようになりました。

20 **読書郵便** 学校内に読書郵便ポストを設置し、自分の好きな本や薦めたい本をはがき書き、校内に設置された読書郵便ポストに投函すると、友達や先生に届く仕組み。学校での読書活動事例の一つ。

21 **ブックウォーク** 読む本のテーマ、冊数、期限などの目標を自分で決めて、先生や友達に宣言をすることにより、目標の達成に向かって読書への意欲や態度を高める読書活動。

22 **ビブリオバトル(書評合戦)** 参加者が読んで面白かった本を一人5分間で紹介し、紹介内容について2~3分で意見交換を行う。すべての発表が終了したら、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で選ぶ、コミュニケーションを深めながら、読書意欲を高める読書活動。

また、令和2（2020）年度には学校図書館コンピュータのセンターサーバ入替えを行いました。

今後も順次耐用年数を経過した学校図書館コンピュータの入替えを行うとともに、機能的な学校図書館運営に努めます。

#### ●学校図書館コンピュータの整備による機能的な学校図書館運営の支援

### オ 学校図書館ネットワークの充実

市立小・中・高等・中等教育・特別支援学校168校、北浦和図書館内に設置の学校図書館支援センターを中心とした市立図書館25館、及び市立教育研究所、教育相談室6室を結ぶ「学校図書館資源共有ネットワーク」により、必要な資料を十分に準備し、充実した学習活動を可能にします。

#### ●学校図書館資源共有ネットワークの充実

- ・学校図書館支援センターとの連携、学校間の図書の共同利用を推進
- ・各学校の特色ある蔵書整備

### カ 保護者や地域のボランティアとの連携による学校図書館の充実

保護者や地域のボランティアの協力による読み聞かせなどの読書イベントを実施します。

また、保護者や地域のボランティアとの連携により、地域に根ざした学校図書館づくりと、学校図書館機能の一層の充実に努めます。

#### ●家庭や地域との連携による読書イベントの実施

- ・司書教諭を中心とした、学校図書館司書、ボランティアの協力による学校図書館の整備
- ・学校の実態に応じたボランティアのあり方の検討

ボランティアを活用している学校数の割合（平成28(2016)年度「学校図書館の現状に関する調査」の結果より）

	さいたま市	全国
小学校	97.1%	81.4%
中学校	12.3%	30.0%

### キ 市立高等学校の読書活動の推進

高校生になると興味や知識の対象が広がります。共感する本や感動する本との出会いを重ねることで、新しい世界や様々な生き方を知り、自分の将来を思い描くようになります。市立高校生の読書への関心を高める取組を行います。

- ・各市立高等学校の特色を生かした学校図書館の蔵書の整備
- ・学校図書館の活用のためのレイアウトや掲示の工夫
- ・学校図書館を利活用した学習指導の充実
- ・図書委員会など生徒の自主的な活動の支援
- ・図書館だよりの発行、推薦図書、新刊本の紹介

○ビブリオバトル等読書イベントの充実 **重点（再掲）**

- 市立高等学校における市立図書館と連携した取組

ク 「子ども読書の日」に関する取組の充実

「子ども読書の日」（4月23日）にちなみ、子どもたちの読書意欲を高めるような取組を行います。また、保護者・地域ボランティアなどとの連携・協力を推進し、一層の取組の充実に努めます。

- ・全校読書集会
- 全校一斉読書の実施（再掲）
- ・読み聞かせ、ブックトーク、ビブリオバトルなど
- 「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」や「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選プラス」による読書活動の実施（再掲）
- ・図書館だよりなどの広報・啓発資料の発行

「子ども読書の日」の取組実施率（「『子ども読書の日』に関する調査」より）

	令和元（2019）年度
小学校	100.0%（104校/104校）
中学校	100.0%（59校/59校）

ケ 「さいたま市子ども読書の日」の取組

「さいたま市子ども読書の日」にちなみ、子どもの読書意欲を高める読書活動として、全校一斉読書、読み聞かせ、ブックトーク、ビブリオバトル等を行うとともに、「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」及び「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選プラス」に係る取組、推薦図書を紹介展示等を実施します。

また、学校だより、図書館だより、ICTを活用した発信等、広報活動を通じて家庭への啓発を図ります。

○「さいたま市子ども読書の日」の取組 **重点**

- 学校だより、図書館だより等の広報活動を通じた家庭への啓発

コ 「冬の読書キャンペーン」の取組

子どもたちの読書への関心を高め、読書をする機会を増やすとともに、学校図書館を利活用する取組を各学校で工夫して行います。図書委員会を中心に読み聞かせやビブリオバトルの実施、おすすめ本のPOP展示、本の福袋、スタンプラリー等、学校図書館の利用機会を増やす取組を行い、また、図書館だよりやポスター、掲示物等によりキャンペーンを周知します。

○「冬の読書キャンペーン」の取組 **重点**

## (5) 図書館での取組

図書館は、子どもが本に親しむことのできる最も身近な施設です。乳幼児期から青年期に至るそれぞれの発達段階に応じた蔵書の充実、本選びや調べ方のサポート、各種イベントの開催など、子どもが本や図書館に親しむ機会を提供します。

また、SDGsの啓発・資料提供、SNSを活用した情報の発信、図書館ホームページコンテンツの充実などに努めます。

さらに、保育所・幼稚園、地域、学校との連携や、子どもの読書に係るボランティアとの協働を深め、子どもの読書活動を推進します。

### 主な取組

	取組内容	担当課
	図書館ボランティア体験プログラム（リブサポ）の実施	資料サービス課
New	小学校中学年を対象とする取組の強化 <b>重点</b>	
New	ビブリオバトルイベントの拡充 <b>重点</b>	
New	SNS等を活用した中高生向け読書案内の発信 <b>重点</b>	
	市立小学校全1年生に読書手帳を配布	
	学校図書館支援センター機能の充実	北浦和図書館
	読み聞かせ等ボランティアの支援	資料サービス課
	児童サービス担当職員の養成	
New	「さいたま市子ども読書の日」の取組 <b>重点</b>	
New	「冬の読書キャンペーン」の取組 <b>重点</b>	

### ア 読書環境の整備・充実

図書館では、子どもの乳幼児期から青年期に至るまでの、発達段階に応じた資料の収集に努めています。ストーリーなどを楽しむ物語の本と、知的好奇心に応えるノンフィクションの本をバランスよく収集し、学習指導要領の改訂やSDGsなど、子どもを取り巻く社会の変化にも対応できる蔵書構成を目指します。

児童室または児童コーナーでは、子どもたちが本選びを楽しみ、快適に過ごせるよう、ディスプレイや案内表示などの工夫をしています。読書離れが懸念される中学生、高校生にはヤングコーナーを中心として、今後も魅力的な本棚となるように努めます。

図書館の整備については、令和元（2019）年5月に大宮図書館が移転開館しました。様々な用途に利用できる滞在スペースや、予約本を利用者自ら受け取ることのできるコーナーを設けるなど、利用しやすい工夫をしています。さらには、市内図書館で初めて、保育士による一時託児サービスや育児コンシェルジュを導入し、子育て世代に向けたサービスを充実させています。既存の図書館については、今後とも、安心・安全な図書館施設の維持に努めます。



令和3（2021）年3月には、図書館から借りて読んだ本の履歴をホームページで確認することができる機能「わたしの本棚（読書ノート）」が充実し、新たに、お気に入りに登録した本や借りて読んだ本の感想を入力したり、自分の評価を付けたりすることができるようになりました。この「わたしの本棚（読書ノート）」の利用普及を家庭・学校を通じて働きかけるとともに、子どもが楽しみながら読書を続けることができるように機能向上を目指します。

## イ 電子書籍サービス等の充実

平成28（2016）年3月には図書館で電子書籍サービスを開始しました。図書館が薦める本や紙の本でも定評のある本を中心に、電子書籍の充実に努めるとともに、中高生に向けて電子書籍サービスのPRを推進します。

また、令和2（2020）年には、デジタルコンテンツとして、地域の民話や伝説をテーマとした絵本の読み聞かせ動画を図書館ホームページ上で公開しています。今後もICTを利用したデジタルコンテンツの充実に努めます。

## ウ 本や図書館に親しむイベントの開催

子どもが読書に興味や関心を持ち、図書館へ親しみを感じられるように、図書館では様々なイベントを開催しています。乳幼児向け、小学生向けに定例で行われるおはなし会のほか、4月23日の「子ども読書の日」をはじめとして、夏休み、秋の読書週間、冬休みなどには、各図書館による特別イベントや本の展示等を開催しています。

また、出張おはなし会をはじめ、地域と連携して本や図書館に親しむイベントを開催しています。

今後は、小学校中学年に向けて、アニメーション<sup>23</sup>や一日図書館員等のイベントを開催し、本が好きになる取組を行います。中学生、高校生に向けては、図書館利用を促し、読書への関心を高めるため、学校と連携したビブリオバトルイベントを拡充します。子ども同士で本を紹介しあい、その内容について話し合うことは、読書のきっかけや読む本の幅を広げることにつながります。読書活動の効果的な手法として今後の取組に生かします。

さらに、図書館ボランティア体験プログラム（さいたま・ライブラリー・サポーターズ 通称：リブサポ）を引き続き実施するとともに、WEB会議システムを活用したイベントの開催などを工夫します。

●図書館ボランティア体験プログラム（リブサポ）の実施

○小学校中学年を対象とする取組の強化 **重点**

○ビブリオバトルイベントの拡充 **重点**

---

23 アニメーション スペインのジャーナリスト、モンセラ・サルトが発案したグループ参加型の読書指導法。子どもたちにあらかじめ物語や詩などを読み聞かせ、その後にクイズや間違い探しなどを出題することで、コミュニケーションを深め、読書の楽しさを伝えるとともに、読む力を引き出す。

## エ 本や図書館に関する情報発信の充実

子どもと本を結びつけるために、図書館では職員が薦める新しい本を紹介した「本は王さま」、小学生向けの読書案内「としょ丸しんぶん」、10代におくるブックガイド「はぴ」などの印刷物を定期的に発行し、図書館ホームページでも公開しています。

また、各図書館で、子ども向けに利用案内や子ども版図書館要覧を発行するなど、図書館を身近に感じてもらうための情報提供も積極的に行っています。

図書館ホームページでは、令和2（2020）年に「としょ丸チャンネル」を開設し、デジタルコンテンツの配信を始めました。今後は、動画配信を含め、図書館や本に関する情報を発信するWEBコンテンツの充実に努めます。小学校中学年を対象に、スタンプラリーやクロスワードなど、遊びの要素と結び付けながら本の案内を行うなど、本を読むことが好きになるような情報発信を行います。中学生、高校生に向けて、図書館のイベントと連動したWEBコンテンツを充実させていくとともに、図書館職員と中高校生とが連携して同年代に薦めたいと思う本の情報をSNS等により発信し、本への関心を高める取組を進めます。

○小学校中学年を対象とする取組の強化 **重点（再掲）**

○SNS等を活用した中高生向け読書案内の発信 **重点**

## オ さいたま市ゆかりの児童書の収集と紹介

さいたま市は、児童文学の発展に大きな足跡を残した石井桃子氏と瀬田貞二氏のゆかりの地です。中央図書館では、「さいたまゆかりの児童文学」コーナーを設け、両氏を中心としたさいたま市ゆかりの児童文学者の著作や関連資料の収集、保存、展示、紹介を行います。

平成30（2018）年には、図書館ホームページに両氏の足跡を紹介するコーナーを開設しました。引き続き、図書館ホームページを活用した情報発信を充実させるとともに、さいたま市の文化の継承と発展を推進します。

## カ 障害のある子どもへのサービスの充実

令和元（2019）年6月に「読書バリアフリー法」が施行されました。図書館では、点字図書やデージー図書（マルチメディアデージーを含む）のほか、触る絵本、LLブックなど、視覚障害者等が利用しやすい書籍等のさらなる充実に努めます。

また、引き続き、ボランティア団体による点訳絵本の作製などを進めます。

特別支援学校を対象に、図書館職員による訪問、図書館招待などを引き続き実施します。

## キ 多文化・多言語サービスへの取組

日本語を母語としない子どもたちへのサービスとして、児童向けの外国語資料の収集や多言語によるおはなし会を開催しています。また、多文化・多言語サービスは日本の子どもにとっても外国の様々な文化や考え方の理解の促進につながります。

今後も、ボランティアや関係機関との連携を進め、サービスの充実に努めます。

- ・多言語おはなし会の開催

#### ク 保育所・幼稚園との連携の推進

保育所・幼稚園の読書活動を支援するため、図書館で作成しているブックリストを送付し、選書や読み聞かせ等での活用を図るほか、貸出サービスを推進します。図書館職員が実施するおはなし会では、絵本の読み聞かせだけでなくストーリーテリングやパネルシアター、人形劇なども行い、物語の楽しさを伝えます。

##### ○「図書館ブックリストパック」の提供・PR **重点(再掲)**

- ・保育所・幼稚園を訪問しておはなし会を実施
- ・保育所・幼稚園を図書館に招待しておはなし会を実施

#### ケ 公民館との連携の推進

家庭で子どもの読書に関わりを持つことの大切さを呼びかけていくため、公民館と連携し、乳幼児と保護者を対象とするイベントを開催します。

また、保護者を対象に子どもの心の成長に寄り添う読書活動について、学習の機会を作ります。

#### コ 学校との連携の推進

市立全小・中・中等教育・高等学校及び特別支援学校における読書活動を支援するため、学校と連携した読書イベントの開催や、学校での読み聞かせ、本の貸出しを行うなど、子どもが読書に興味・関心を示す取組を充実します。

読書を始めるきっかけづくりとして、市立小学校1年生全員に読書手帳を配布し、学校図書館や公共図書館の利用を通じて読書習慣をはぐくむことに役立てます。

##### ●市立小学校全1年生に読書手帳を配布

- ・学校への訪問（アニメシオン、ビブリオバトル、ブックトークや読み聞かせなど）
- ・図書館への子どもの受け入れ（まち探検、図書館見学、職場体験学習など）

##### ○小学校中学年を対象とする取組の強化 **重点(再掲)**

##### ○ビブリオバトルイベントの拡充 **重点(再掲)**

#### サ 学校図書館への支援の充実

市立全小・中・中等教育・高等学校及び特別支援学校、教育相談室の授業や取組を資料の側面から支援するために、学校図書館支援センターでは次のことを行います。

##### ●学校図書館支援センター機能の充実

- ・学校図書館向け及び教科書に対応する図書の収集、団体貸出
- ・特別支援学校（学級）向け図書の収集、団体貸出
- ・多言語図書、SDGs関連図書の収集、団体貸出

- ・レファレンス、所蔵調査
- ・学校図書館向け図書に関する情報の発信
- ・学校図書館に向けての資料の頒布会
- ・書架の構築、読み聞かせの手法など、学校図書館司書への助言

## シ 子どもの読書活動推進に関わるボランティアの支援

子どもたちに読書する楽しさや大切さを伝え、身近に本がある環境づくりを推進していく上で、図書館、地域、学校、保育所・幼稚園など様々な場所で活躍するボランティアは重要な役割を担っています。図書館では、次の取組からボランティアとの連携・協働や活動支援を進めます。

### ●読み聞かせ等ボランティアの支援

- ・ボランティアと協働したイベントの開催
- ・ボランティアを育成・支援する講座の開催
- ・ボランティアグループへ向けた貸出サービスの推進
- ・ボランティアグループ間の交流の機会の提供
- ・ボランティア希望者への情報提供

## ス 児童サービス担当職員の養成

児童サービスを担当する職員は、児童書についての幅広い知識とともに、読み聞かせや読書案内など、子どもと本を結びつける技術を身に付ける必要があります。内部研修、外部研修のほか、児童資料選定会議での意見交換など、あらゆる機会を研修の場として職員の資質向上に努めます。

### ●児童サービス担当職員の養成

## セ 「さいたま市子ども読書の日」の取組

毎月23日の「さいたま市子ども読書の日」を普及啓発するため、PRポスターの作成・配付、ホームページ、SNS等を活用した情報発信を行います。家庭読書の推進に向けて、図書館ホームページで利用できる「わたしの本棚（読書ノート）」をPRし、読書記録を付けることにより、読書が好きになるきっかけとなるように利用を促進します。さらに、家庭・地域・学校と連携して子どもの読書活動推進を呼びかける契機にします。

### ○「さいたま市子ども読書の日」の取組 **重点**

## ソ 「冬の読書キャンペーン」の取組

「冬の読書キャンペーン」では、特別イベントや展示等の催しを開催し、図書館への来館を促す取組を行います。本の福袋やスタンプラリー、おすすめ本のPOP展示などによる読書意欲を高める取組、図書館ホームページやSNS等からの発信を通じて家庭、地域、学校

等と連携し、読書活動推進の普及啓発に努めます。

また、子どもの読書活動推進の取組みにおいて、優れた実践を行った団体、保育所・幼稚園、学校、図書館を表彰し、取組の奨励を図ります。

○「冬の読書キャンペーン」の取組 **重点**

#### 4 さいたま市子ども読書活動推進計画（第四次）施策体系一覧表

目 標		創造力や感性の豊かな子どもをはぐくむために「読書が好き」な子どもを増やします			
基本方針	1 楽しむ読書	普及・啓発	○ New!	「さいたま市子ども読書の日（毎月23日）」の取組	全所管課
			○ New!	「冬の読書キャンペーン」の取組（11月23日～1月23日）	全所管課
基本方針	2 みんなで読書	家庭	○ New!	子ども読書活動推進のためのSDGs普及啓発	資料サービス課
			●	家庭における発達段階に応じた読み聞かせの充実	資料サービス課
基本方針	3 支える読書	学校	○ New!	「家読（うちどく）」の推進	資料サービス課
			●	本の出張授業の実施	うらわ美術館
基本方針	3 支える読書	学校	●	「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」や「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選プラス」による読書活動の実施	指導1課
			●	全校一斉読書の実施	指導1課
基本方針	3 支える読書	図書館	○ New!	ビブリオバトル等読書イベントの充実	指導1課、高校教育課
			●	図書館ボランティア体験プログラム（リフサポ）の実施	資料サービス課
基本方針	3 支える読書	図書館	○ New!	小学校中学年を対象とする取組の強化	資料サービス課
			○ New!	ビブリオバトルイベントの拡充	資料サービス課
基本方針	3 支える読書	家庭	○ New!	SNS等を活用した中高生向け読書案内の発信	資料サービス課
			●	市立小学校全1年生に読書手帳を配布	資料サービス課
基本方針	3 支える読書	家庭	●	ブックスタートの推進	子育て支援政策課
			○ New!	「家読（うちどく）」の推進	資料サービス課
基本方針	3 支える読書	家庭	●	1日保育士体験等を通じた読書活動の啓発	保育課
			●	園だよりなどで読み聞かせの大切さを啓発	保育課
基本方針	3 支える読書	地域	○ New!	「親の学習事業」において子どもの読書に関する講座を開催	生涯学習総合センター
			●	学校だより、図書館だより等の広報活動を通じた家庭への啓発	指導1課
基本方針	3 支える読書	図書館	○ New!	子どもと本を楽しむためのコンテンツ作成・PR	資料サービス課
			●	家庭における発達段階に応じた読み聞かせの充実	資料サービス課
基本方針	3 支える読書	家庭	●	図書館職員・地域のボランティアによる読み聞かせ・おはなし会の実施	保育課
			○ New!	「図書館ブックリストバック」の提供・PR	資料サービス課
基本方針	3 支える読書	家庭	●	保育士を対象とする研修の実施	保育課
			●	読み聞かせボランティア向け講座の開催	資料サービス課
基本方針	3 支える読書	学校	●	学校図書館司書・司書教諭等の研修実施	指導1課
			●	学校図書館活用事例の共有	指導1課
基本方針	3 支える読書	学校	○ New!	SDGsなど現代的課題に関連する蔵書の充実	指導1課、高校教育課
			●	学校図書館コンピュータの整備による機能的な学校図書館運営の支援	教育研究所
基本方針	3 支える読書	学校	●	学校図書館資源共有ネットワークの充実	指導1課
			●	市立高等学校における市立図書館と連携した取組	高校教育課
基本方針	3 支える読書	図書館	●	学校図書館支援センター機能の充実	北浦和図書館
			●	読み聞かせ等ボランティアの支援	資料サービス課
基本方針	3 支える読書	図書館	●	児童サービス担当職員の養成	資料サービス課

## 第4章 資料編

### 1 「さいたま市子ども読書活動推進計画」のSDGs



さいたま市教育委員会は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

## さいたま市子ども読書活動推進計画 >>>>>

### 01 すべての子どもに本に親しむ機会を ～子どもの読書環境の充実～

質の高い教育をみんなに



さいたま市は、子どもの発達段階に応じた本を提供できるように、図書館をはじめ、幼稚園・保育所、児童センター図書室、公民館図書室、学校図書館等で児童書・絵本を所蔵し、提供しています。

また、図書館では、通常の図書だけでなく、電子書籍、デジタイズ図書、点訳図書、大活字本、外国語の絵本・児童書など、図書館の利用に障害のある方にも利用できる様々な形態の資料の収集・提供に努めています。こうした「子どもの読書環境の充実」を通じて、SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」に寄与します。

### 02 子どもに読書の喜びを ～どこでも読書の喜びが得られるまちに～

住み続けられるまちづくりを



さいたま市は、図書館をはじめ、幼稚園・保育所、児童センター、公民館、学校等、子どもの成長を支えるそれぞれの場所で、読書が好きになる取組を推進しています。こうした読書活動を推進する公共スペースへの普遍的アクセスの提供を通じて、SDGsの目標11「住み続けられるまちづくりを」に寄与します。

### 03 子どもと本をつなぐパートナーとの協力 ～子どもの読書活動推進に向けた協働～

パートナーシップで  
目標を達成しよう



さいたま市は、素晴らしい本との出会いをすべての子どもに届けるため、教職員、司書、保育士等とともに、ボランティアグループと連携・協働しています。さらに家庭へも連携の輪を広げ、子どもの読書活動に関わるすべての人々の協力のもとに子どもの読書活動を推進します。このようなパートナーとの協働を通じて、SDGsの目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与します。

## 2 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13(2001)年 法律第154号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

二 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

三 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動

の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

二 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

三 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

四 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

二 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

三 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五 子どもへの健全な成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。



### 3 さいたま市子ども読書活動推進会議設置要綱

(設置)

第1条 さいたま市における子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するため、さいたま市子ども読書活動推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、さいたま市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）に関し、次の協議を行うものとする。

- (1) 推進計画の策定に関すること。
- (2) 子どもの読書活動の推進に関すること。

(組織及び運営)

第3条 推進会議は、座長、副座長を置き、10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、さいたま市教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) P T A関係者
- (3) 市民読書活動関係者
- (4) 保育所・幼稚園関係者
- (5) 公募による市民
- (6) 市職員

3 座長及び副座長は、委員の互選により、選出するものとする。

4 座長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

5 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前委員の残任期間とする。

(会議)

第5条 座長は、推進会議を招集し、議長となる。

2 議長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、中央図書館資料サービス課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年8月11日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年6月11日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年1月31日から施行する。

#### 4 さいたま市子ども読書活動推進会議委員

【敬称略】

No.	氏名	所属・職名	区分
1	汐崎 順子	慶應義塾大学非常勤講師	学識経験者
2	池田 拓矢	さいたま市PTA協議会理事	PTA関係者
3	厚澤 浩	しらさぎ幼稚園園長	保育所・幼稚園関係者
4	加藤 路子	さいたま市よい本を読む運動推進委員会監事	市民読書活動関係者
5	平田 潤子	浦和子どもの本連絡会	市民読書活動関係者
6	中野 顕彦		公募による市民
7	木下 美紀		公募による市民
8	斎藤 麻衣子	指導1課主任指導主事	市職員
9	矢野 智美	大宮国際中等教育学校主任（司書）	市職員
10	大山 広行	子育て支援政策課主査	市職員

(任期：令和3(2021)年4月30日まで)





## さいたま市子ども読書活動推進計画（第四次） 令和3年3月

発行	さいたま市教育委員会
編集	さいたま市教育委員会 中央図書館
	〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11-1
電話	048-871-2100（代表）
FAX	048-884-5500
Eメール	chuo-lib-shiryo@city.saitama.lg.jp
ホームページ	<a href="https://www.lib.city.saitama.jp/">https://www.lib.city.saitama.jp/</a>

本冊子は1,000部発行し、1部あたりの印刷経費は98円です。